

長崎県 山崎 幸介 議員

2013年(平成25年)6月20日 木曜日

入所系介護施設スプリンクラー

81カ所が未設置

23カ所はめど立たず

県議会一般質問

県議会の定例会議会は19日、一般質問を続行し、4人が登壇。県は、2月に長崎市で起きたグループホーム火災を受けて3月に実施した入所系介護施設のスプリンクラー設置状況調査の結果を明らかにした。全963カ所のうち約8%に当たる81カ所が未設置で、うち6カ所は設置義務があった。設置義務がある1カ所を含む23カ所は、いまだに設置のめどが立っていないという。

は近く設置予定で、残りの1カ所も立て替えに合わせ設置する方針という。
一方、グループホーム以外の有料老人ホームや介護

法人保健施設など634カ所では66カ所が未設置。このうち26カ所については経費面などから設置予定はなかったが、その後3カ所は設置する方向で検討を始めたという。(中島宙)

高比良元議員(改革2)

に濱本磨毅総福祉保健部長が答えた。

消防法は、入所系介護施設で延べ床面積275平方メートル以上もしくは要介護者を多く有する場合にスプリンクラー設置を義務づけている。長崎市では、新

設するすべての施設に設置を義務づける条例改正を予定している。県長寿社会課は「未設置がゼロになるよう、呼び掛けたい」としている。
グループホームでは32カ所のうち15カ所が未設置だった。このうち14カ所

8施設本年度内設置

長崎県議会 教育厚生委員

19日の定例会長崎県議会教育厚生委員会で、市はスプリンクラーが未設置だった小規模介護施設9施設のうち、8施設が本年度中に設置完了の予定と報告。残り1施設は本年度着手する建て替えの際に設置する。5人が死亡したグループ

ホーム火災を受け、市が2月に実施したアンケートでは、9施設のうち3施設が経済的負担などを理由に設置予定がなく、2施設は未定としていた。市が本年度、9施設を対象にスプリンクラーの設置を促す無利子の貸付制度を創設したため、

設置の意思を示した。同制度は、1千万円を上限に貸し付け、10年で返済。これとは別に県の補助も1平方メートル当たり9千円ある。
同委員会では、新設のすべての施設へのスプリンクラー設置や部分的な訓練を毎月行うことを義務付けする条例案も可決。消防法の基準より厳しくした。
(山口紗佳)